

# アロン化成 行動憲章

制 定 2004年5月1日

## 1.〔使命〕

私たちは、快適な生活環境作りに貢献する、社会的に有用で安全な製品、サービスを開発、提供する。

## 2.〔規範の遵守〕

私たちは、国内外の法令及びその精神、社内規程を遵守し、基本的人権を尊重する。  
私たちは、政治、行政とは正常かつ健全な関係を保ち、公正、透明、自由な競争を行う。

## 3.〔コミュニケーション〕

私たちは、株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を適時適切に開示する。

## 4.〔反社会的勢力との対決〕

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるいかなる反社会的勢力、団体とは断固として対決する。

## 5.〔社会貢献〕

私たちは、地域社会を尊重し、良き企業市民として社会に貢献する。

## 6.〔海外での活動〕

私たちは、海外においては、その文化、慣習を尊重し、現地の発展に貢献する。

## 7.〔環境との調和〕

私たちは、社会全体が持続的に発展するため、環境問題に自主的、積極的に取り組む。

## 8.〔企業環境〕

私たちは、安全で働きやすい環境を確保するとともに、個人の人格、個性を尊重する。

## 9.〔企業倫理の徹底〕

経営者は、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、全社に周知徹底する。また、社内外の声を常時把握し、意志疎通を深め、実効ある社内体制整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図る。

## 10.〔問題解決〕

本憲章に反する事態が発生したときには、経営者自らが問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、その事実関係を明確にし原因の究明と再発の防止に努める。また、社会への迅速かつ的確な情報公開と説明責任を遂行し、社会にも十分理解される形で事態の解決を図り、権限と責任を明確にした上で、自らを含めて厳正な処分を行う。

以上